



## 第4 22－24期計画および25－27期計画の展望

- 1 展望の意義
- 2 分野別推進計画の展望

## 1 展望の意義

「22—24期計画および25—27期計画の展望」には、平成22年度以降の基本的な方針を示すとともに、「19—21期計画」の期間終了後に新たに実施する見込みの主要施策、取組・事業を掲載しています。

第11次秋田市総合計画の計画期間である27年度までの9年間のうち、「22—24期計画」と「25—27期計画」に位置づけることを想定

している主要施策、取組・事業を示すことにより、計画期間全体における施策の整合性や今後の展望などを明らかにしようとするものです。

なお、掲載している主要施策、取組・事業は現時点で計画されているものであり、期間計画の見直しにおいて新たな追加、削除、内容の修正を行います。

## 2 分野別推進計画の展望

### 1章 豊かで活力に満ちたまちづくり

#### 1節 商工業の振興

産業振興により地域経済を活性化し、雇用を創出するために、地域経済への波及効果の大きい工業について、目に見えるかたちでの集積、活性化を進めます。また、地域に親しまれる商店街づくりや中小企業の経営基盤の強化を促進します。さらに、貿易の拡大や広域交通機能をいかした都市機能の集積を進めます。

| 主要施策、取組・事業                                                     | 内容                                                                         | 備考     |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------|
| 4項 貿易と物流の拡大<br>① 輸出入の均衡のとれた貿易振興策の実施<br>(展) ロシア産出エネルギー輸入等受入促進事業 | ロシアにおける東シベリア石油パイプライン計画やサハリンの天然ガス開発の動向を見据えながら、ロシア産出エネルギーの輸入等に関する研究・検討を行います。 | 新県都プラン |
| 4項 貿易と物流の拡大<br>② 広域交通機能の向上とネットワーク化の促進<br>(展) 秋田臨空地区物流機能拡充事業    | 定期航空便の乗客および貨物の利用状況の推移を注視しながら、航空機材の大型化をはじめとする機能拡充を働きかけます。                   | 新県都プラン |

#### 2節 農林水産業の振興

豊富な農林水産資源、消費市場、人材資源などを基盤とする地域性を踏まえた農林水産業の持続的な発展をめざし、地域に密着したきめ細やかな施策を戦略的に進めます。

#### 3節 交流人口の拡大

都市の求心力を高める多様な交流、連携を構築するために、通年滞在型観光の確立やコンベンション<sup>(注1)</sup>誘致を進めるとともに、中心市街地や臨港地区においてにぎわいの創出につとめます。

| 主要施策、取組・事業                                           | 内容                                                                                                                                  | 備考     |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1項 観光振興の推進<br>2 観光資源の整備と有効活用策の実施<br>(展) 岩見温泉補修・整備事業  | 老朽化した岩見温泉を観光客の立ち寄り湯として整備します。                                                                                                        | 新県都プラン |
| 1項 観光振興の推進<br>5 都市と農村間の交流の促進<br>(展) スーパー農園整備事業(河辺地域) | 市民や都市住民などの多様なニーズに対応した区画・設備などを備えた質・量ともにグレードの高い市民農園を整備し、これを核としながら、農林業・農村地域の多様な資源をいかしたグリーン・ツーリズム <sup>(注2)</sup> や農園活用生活スタイルの定着をはかります。 | 新県都プラン |

## 2章 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり

### 1節 環境の保全

住みよい環境を保全し次世代へ継承するために、自然環境への負荷を少なくしていくとともに、循環型社会<sup>(注3)</sup>の構築に向け、廃棄物の適正処理と地域資源の総合的な利活用を進めます。

| 主要施策、取組・事業                                         | 内容                                   | 備考     |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------|--------|
| 2項 循環型社会の推進<br>3 廃棄物の適正処理の推進<br>(展) 総合環境センター緑地整備事業 | 総合環境センターの土地利用状況と地形をいかし、計画的に緑地を整備します。 | 新県都プラン |

### 2節 都市基盤の確立

利便性の高い都市基盤を整備し、快適なまちづくりを進めるため、コンパクトで成熟した市街地の形成、公園整備や景観形成、都市緑化の推進、公的賃貸住宅や住宅市場の整備、良質な水道サービスの提供と生活排水の衛生的な処理を進めます。また、道路網全体の整備を進めるほか、災害時の避難場所など既存道路への新たな機能の付加や有効活用などをはかるとともに、地域特性や利用状況に応じた公共交通形態の再構築を行い、少子高齢社会にも対応した市民の移動手段の確保と充実に取り組みます。さらに、多くの市民が情報を活用できる環境整備を進めます。

| 主要施策、取組・事業                                              | 内容                                                                                                                 | 備考     |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1項 秩序ある都市環境の形成<br>2 開発指導の実施<br>(展) 新秋田市都市計画マスタープラン策定事業  | 新たな秋田市総合都市計画の策定に向け、課題の整理や理念・目標、将来人口フレーム、土地利用の方針を検討します。そのうえで、市民の意見を反映させながら新たな秋田市総合都市計画案を策定し、都市計画法で定められた手続きを経て確定します。 | 新県都プラン |
| 1項 秩序ある都市環境の形成<br>2 開発指導の実施<br>(展) 新秋田市国土利用計画策定事業       | 国土利用計画法に基づき、土地利用、社会・経済現況、各種計画の調査・検討を行いながら、市全域の土地利用計画を策定します。                                                        | 新県都プラン |
| 3項 上下水道サービスの提供<br>2 生活排水の適切な処理<br>(展) 農業集落排水事業(太平、柳田地区) | 農村の生活環境の向上をはかるため、生活排水の適切な処理を推進します。                                                                                 | 新県都プラン |

注1) コンベンション

各種大会や会議、博覧会、見本市など、物、知識、情報の交流の場となる催し。

注2) グリーン・ツーリズム

欧米で生まれた余暇利用の形態で、都市生活者が農村などに滞在し、農林漁業を体験したり、その地域の文化にふれたりすること。

注3) 循環型社会

廃棄物の排出抑制、循環的利用の促進、適正処分の確保によって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

| 主要施策、取組・事業                                    | 内容                                                               | 備考     |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------|
| 4項 道路整備の推進<br>① 幹線道路の整備<br>(展) 幹線道路整備事業       | 都心部や交通拠点などを効率的に連結するため、幹線道路を整備し、道路ネットワークを構築します。<br>・大浜上新城線、石川和田駅線 | 新県都プラン |
| 4項 道路整備の推進<br>② 地域内道路の整備と維持管理<br>(展) 道路改良事業   | 利便性の高い生活道路網を整備します。<br>・東萱森線、前田1号線、中の沢線、芝野橋線                      | 新県都プラン |
| 4項 道路整備の推進<br>② 地域内道路の整備と維持管理<br>(展) 橋りょう整備事業 | 施設の保全と延命化をはかるため、計画的に橋りょうの補修を行います。<br>・本田妙法線本田橋                   | 新県都プラン |
| 6項 情報環境の充実<br>① 情報環境の整備<br>(展) ケーブルテレビ施設整備事業  | 河辺・雄和地域および市内周辺地域へのケーブルテレビ幹線の整備・延伸をはかります。                         | 新県都プラン |

### 3章 健康で安全安心に暮らせるまちづくり

#### 1節 安全な生活の実現

市民の安全を守るため、災害発生時に迅速に対処できる防災体制の構築、地域での防災力の強化につとめるとともに、災害や雪に強いまちづくりを推進します。また、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域における防犯活動や交通安全活動を促進します。

#### 2節 安心して暮らせる毎日の実現

市民の健康で安心した暮らしのために、消費者トラブルの防止、安心な食生活の実現につとめます。また、健康寿命を延ばす疾病予防策、感染症<sup>(注4)</sup>の防止、心の健康<sup>(注5)</sup>に関する意識啓発などを行うとともに、保健・医療および消防・救急体制の充実に取り組みます。さらに、社会保障制度の適正な運営につとめます。

### 4章 家族と地域が支えあう元気なまちづくり

#### 1節 家族や地域を支える絆づくり

家族の大切さを見つめ直し、家族から地域へ、地域から社会へ、さらには次の世代へと家族・地域・人の絆づくりを進めます。また、誰もが互いを認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の確立をめざします。

| 主要施策、取組・事業                                            | 内容                                   | 備考   |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|------|
| 2項 男女共生社会の確立<br>① 男女共生の意識啓発と実践<br>(展) 男女共生に関する条例制定の検討 | 男女共生の意識啓発を進めるため、男女共生に関する条例の制定を検討します。 | 新規施策 |

注4) 感染症  
細菌やウイルスなどの病原体が体内に入り増殖して発症する疾患の総称。

注5) 心の健康  
「心が健康な状態」とは、周囲の人々と適切なかかわりを持ちながら、家庭や職場、地域などの日常生活において、自分の役割を果たし、社会に適応できている状態をいう。

## 2節 地域福祉の充実

「公（行政）」「共（地域）」「私（市民一人ひとり）」の役割分担による支えあい、助けあいのもと、児童福祉・子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉などの充実をはかり、誰もが身近な地域で、生きがいを持って健康に暮らせる地域づくりをめざします。

| 主要施策、取組・事業                                           | 内容                              | 備考     |
|------------------------------------------------------|---------------------------------|--------|
| 3項 障害者福祉の充実<br>2 障害者サービス提供体制の整備<br>(展) 障害者福祉施設整備推進事業 | 障害福祉サービスセンターの老朽化に対応し、改修工事を行います。 | 新県都プラン |
| 4項 高齢者福祉の充実<br>2 高齢者サービス提供体制の整備<br>(展) 老人福祉施設整備推進事業  | 老人いこいの家などの老朽化に対応し、改修工事を行います。    | 新県都プラン |

## 3節 市民の主体的な活動の実現

市民が自治を自分のことと考え、市と市民がそれぞれの責任と役割を認識し、地域課題を迅速かつ効果的に解決できるよう、市民による主体的な活動の支援と活動拠点の整備に取り組みます。

| 主要施策、取組・事業                                                                      | 内容                                                | 備考     |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------|
| 1項 市民による地域づくりの推進<br>2 自治活動拠点の整備<br>(展) (仮称) 東部地域市民サービスセンター <sup>(注6)</sup> 整備事業 | 用地の検討を含め、既存公共施設などの設置状況や老朽度、地域の実情などを踏まえ整備の検討を進めます。 | 新県都プラン |
| 1項 市民による地域づくりの推進<br>2 自治活動拠点の整備<br>(展) (仮称) 南部地域市民サービスセンター整備事業                  | 用地の検討を含め、既存公共施設などの設置状況や老朽度、地域の実情などを踏まえ整備の検討を進めます。 | 新県都プラン |
| 1項 市民による地域づくりの推進<br>2 自治活動拠点の整備<br>(展) 秋田市庁舎新築事業                                | 秋田市庁舎の新築にあわせ、中央地域における(仮称)市民サービスセンターの整備の検討を進めます。   | 新県都プラン |

注6) (仮称)市民サービスセンター

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の市内7地域に、支所・公民館機能などの複合化をはかり総合的に整備する予定の公共施設。現在、市役所本庁が持っている権限や予算を(仮称)市民サービスセンターへ可能な限り移譲し、地域の課題は(仮称)市民サービスセンターで対応することをめざしている。

## 5章 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

### 1節 文化の創造

まちの魅力を高め、市民の郷土愛と誇りをはぐくむために、施設整備などにより文化資産の保存や活用につとめるなど、歴史や文化をいかしたまちづくりを進めます。

また、誰もが充実した生涯をおくられるよう、文化活動、スポーツ活動に取り組める環境の整備を進めるとともに、国際的な視野を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップを構築します。

| 主要施策、取組・事業                                | 内容                                                              | 備考     |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------|
| 2項 市民文化の振興<br>■ 文化施設の整備<br>(展) 民俗資料館等整備事業 | 文化財各分野の資料を収蔵するため、共用収蔵施設の整備を検討するとともに、河辺・雄和地域の民俗関係資料館などの施設を整備します。 | 新県都プラン |

### 2節 教育の充実

誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活をおくることができるよう、生涯を通じて学びたいという市民の学習ニーズに応えるため、学習機会に関する情報提供の充実や施設などの整備につとめます。

また、幼児期から高等学校段階までを通じて、指導体制の充実につとめるとともに、学校の規模や配置の適正化も含め施設の整備を計画的に進め、教育環境の維持・向上に取り組みます。

秋田公立美術工芸短期大学においては、教育課程の充実などを進めるとともに、地域貢献に積極的に取り組みます。さらに、高等教育機関としての教育・研究水準を高めつつ安定した経営をはかため、組織強化や大学間連携を進めます。

| 主要施策、取組・事業                                                | 内容                               | 備考     |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------|--------|
| 2項 学校教育の充実<br>■ 教育環境の整備<br>(展) 小・中学校グラウンド改良事業 (河辺地域)      | 良好な教育環境を維持するため、グラウンドを改良します。      | 新県都プラン |
| 2項 学校教育の充実<br>■ 教育環境の整備<br>(展) 小・中学校プール改築事業 (河辺地域・雄和地域)   | 老朽化や築後の経年により損傷が著しいプールについて改築をします。 | 新県都プラン |
| 3項 高等教育の充実<br>■ 高等教育の内容の充実<br>(展) 秋田公立美術工芸短期大学の独立行政法人化の検討 | 秋田公立美術工芸短期大学の独立行政法人化に向けた検討を行います。 | 新規施策   |